

柏崎地域振興局

～道路除雪について～

除雪作業にご協力をお願いします。

今年も国土交通省、市村、警察、建設業者等とともに協力して冬期間の交通確保に万全を期したいので、除雪作業に皆様のご協力をよろしくお願いします。

路上駐車はご遠慮ください

路上駐車があると除雪車が入れず、除雪作業の遅れとなり、地域の迷惑になります。



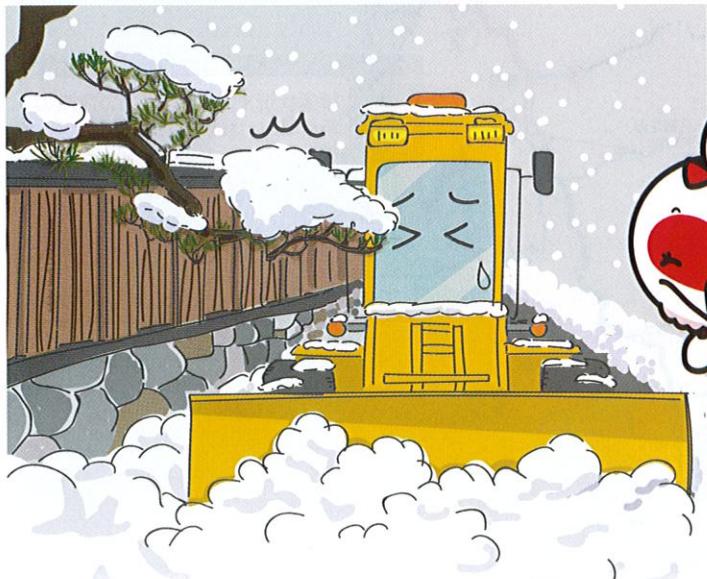
道路に雪を出さないでください

道路は人や車が通る場所です。交通事故の原因になりますので、道路に雪を出さないでください。



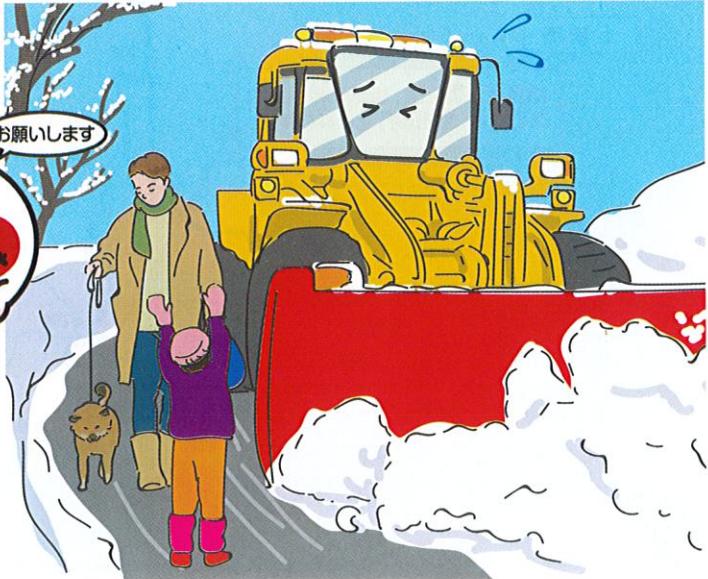
樹木などの処理をお願いします

降雪により、庭木の枝などが道路上に垂れ下がっていると除雪車が進めません。降雪前に支障となりそうな樹木のせん定・処理をお願いします。



除雪車に近づくのは危険です

除雪車に近づいたり作業員に話しかけることは危険であり、またスムーズな作業の妨げにもなるため、絶対におやめください。



凡 例

- 第1種除雪路線
- 第2種除雪路線
- 第3種除雪路線
- 冬期閉鎖路線
- 交通不能区間台帳上

*異常降雪時以外は常時2車線確保を原則とする。
異常降雪時は降雪後5日以内に2車線確保を図る。

原則2車線確保、状況により1車線確保と避難所を設ける。
異常降雪時は10日以内に2または1車線確保を図る。

1車線確保で必要な避難所を設ける。
状況によっては、一時交通不能もやむを得ない。

除雪は行わない。春になってから除雪。

自動車交通不能区間

*異常降雪とは50cm/24時間程度以上の降雪の時



柏崎地域振興局 除雪計画図

車道除雪について

車道除雪の出勤基準は
10cmの降雪があつた場合
です。

